

実践!

令和4年
施行

育児・介護休業法

運用の留意点と成功事例にみる周知&取得率向上策とは？

令和4年4月より順次施行されている改正育児介護休業法。
運用を始めたものの壁に阻まれている企業が少なくありません。

- ・就業規則を改定したけど、問題ない？
- ・社内および個別周知はどうしたらうまくいく？
- ・男性育休取得率向上の風土がない、仕組みがない・・・

本セミナーでは労務に精通したALG家永弁護士が、見えてきた運用の留意点を実務と法的な観点から解説するとともに、男性育児休業取得率向上の成功した事例とその要因を解説します。

開催日

11/18・25・12/12・14
10:30～11:45 or 13:30～14:45

特典

育児介護休業法に対応できているか弁護士が確認！
就業規則簡易診断

社内、対象従業員の方への周知資料はこれを参考に！
社内及び個別周知資料サンプル

弁護士法人ALG & Associates
執行役員・弁護士

家永 勲氏

ENTRY

<https://www.obc.co.jp/22kyugyoAd>



ENTRY

<https://www.obc.co.jp/22kyugyoAd>**実践！令和4年施行「育児・介護休業法」
～運用の留意点と成功事例にみる周知&取得率向上策とは？～**

育児介護休業法の完全施行が近づいています。改正内容については、把握できていても、自社内の運用面、具体的にどのような場面で、誰が、どう動くのか、というところまで整理しなければならない時期に差し掛かってきています。男性の育児休業の推進も課題の一つと掲げられており、制度上求められる社内周知の方法を行うだけではなく、男性の育児の取得を広めるための方策も工夫が必要となってきます。応用編では、改正法の概略をおさらいしたうえで、運用面の留意事項をお伝えするほか、他社の取り組みの紹介を通じて取り組みを前進させてもらいたいと思います。

①2022年10月施行 改正内容のおさらい
・産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
・育児休業の分割取得等

②運用の留意事項
運用のお悩み1：就業規則や規程の改定、これで問題ない？
運用のお悩み2：社内の周知、良い方法はない？
運用のお悩み3：個別の周知、良い方法はない？

③男性育児休業取得、推進成功事例とは？
事例1：成功のポイントは3つ！制度・風土・〇〇？
事例2：1年で男性育児取得率が急上昇！トップダウンと制度構築で育休推進
事例3：目標取得日数を短く設定、まずは取得率UPの結果を示す
その他、参考事例を紹介

※本セミナーはすべて録画配信です。

講師紹介



家永 勲 氏

弁護士法人ALG & Associates 執行役員・弁護士

企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。
近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」や「障害者雇用のハンドブック」（いずれも労働調査会）など。



会社の利益を守ります

就業規則など各種規則等の作成、退職勧奨・整理解雇など手続き支援、
企業の利益を最大化するための様々な場面で会社を守る方策をご提案します。

**実践！令和4年施行「育児・介護休業法」～運用の留意点と成功事例にみる周知&取得率向上策とは？～**

日時	2022年12月12日(月) 13:30～14:45 2022年11月18日(金) 11月25日(金) 12月14日(水) 10:30～11:45 ※内容は全て同一です。 ※Zoomで録画を配信いたします。 ※本セミナーは2022年9月以降開催の「実践！令和4年施行「育児・介護休業法」」と同じ内容です。
対象	経営者、人事総務責任者の方
定員	各回500名
共催	弁護士法人ALG & Associates／東京海上日動パートナーズTOKIO／宝印刷株式会社／株式会社オービックビジネスコンサルタント
お問い合わせ	株式会社オービックビジネスコンサルタント 坂本／本澤 mail：obc-as@obc.co.jp

※ 講師・共催企業と同業の方、弁護士の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性があります。
※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性があります。